

**（仮称）駅前大橋線軌道建設事業に係る環境影響
を受ける範囲であると認められる地域の選定書**

広 島 市

都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域

「広島市環境影響評価条例」（平成 11 年 3 月 31 日広島市条例第 30 号）に定められる環境影響を受ける範囲であると認められる地域は、「技術指針」（平成 11 年 6 月 1 日広島市公告）に基づき、都市計画対象事業の実施を予定している区域及び既に入手している情報によって 1 以上の環境の構成要素に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域として、事業計画地敷地境界から 100m の地域を選定した。

本事業の実施による環境要素ごとの環境影響を受ける範囲であると認められる地域は、表-1 及び図-1 に示すとおりである。

表-1(1) 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

環境要素	環境影響を受ける範囲であると認められる地域
大気質 (窒素酸化物、浮遊粒子状物質及び粉じん等)	【建設機械の稼働】 工事計画の内容、事業計画地周辺の状況及び大気汚染物質の排出源高さを勘案し、事業計画地敷地境界から 100m の範囲までを対象に環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 【工事用車両の走行】 本事業の工事計画の内容から想定される工事用車両台数と工事用車両の走行ルートである県道広島三次線、県道広島海田線、市道中広宇品線及び市道駅前吉島線の現況交通量を勘案すると、工事用車両の走行による影響は小さいものと考えられる。よって、工事用車両の走行ルートと想定している道路沿道は、環境影響を受ける範囲外とした。 【切土工等又は既存の工作物の除去】 工事計画の内容を勘案し、粉じん等による影響が想定される土地改変予定箇所周辺を対象に環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
騒 音	【建設機械の稼働】 工事計画の内容、事業計画地周辺の状況及び騒音の伝搬特性を勘案し、事業計画地敷地境界から 100m の範囲までを対象に環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 【工事用車両の走行】 本事業の工事計画の内容から想定される工事用車両台数と工事用車両の走行ルートである県道広島三次線、県道広島海田線、市道中広宇品線及び市道駅前吉島線の現況交通量を勘案すると、工事用車両の走行による影響は小さいものと考えられる。よって、工事用車両の走行ルートと想定している道路沿道は、環境影響を受ける範囲外とした。 【路面電車の走行】 事業計画の内容、事業計画地周辺の状況及び騒音の伝搬特性を勘案し、路面電車が走行する道路沿道を対象に環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。

表-1(2) 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

環境要素	環境影響を受ける範囲であると認められる地域
振 動	【建設機械の稼働】 工事計画の内容、事業計画地周辺の状況及び振動の伝搬特性を勘案し、事業計画地敷地境界から 100m の範囲までを対象に環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。 【工事用車両の走行】 本事業の工事計画の内容から想定される工事用車両台数と工事用車両の走行ルートである県道広島三次線、県道広島海田線、市道中広宇品線及び市道駅前吉島線の現況交通量を勘案すると、工事用車両の走行による影響は小さいものと考えられる。よって、工事用車両の走行ルートと想定している道路沿道は、環境影響を受ける範囲外とした。 【路面電車の走行】 事業計画の内容、事業計画地周辺の状況及び振動の伝搬特性を勘案し、路面電車が走行する道路沿道を対象に環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
水 質 (水の汚れ、 水の濁り)	【切土工等又は既存の工作物の除去】 工事計画の内容を勘案し、水の汚れ及び水の濁りによる影響が想定される河川内施工予定箇所周辺を対象に環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
土壌汚染	【切土工等又は既存の工作物の除去】 工事計画の内容を勘案し、土壌汚染による影響が想定される土地改変予定箇所を対象に環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
日照障害	【軌道施設（嵩上式の存在）の存在】 事業計画の内容及び事業計画地周辺の状況を勘案し、軌道施設（嵩上式）により日照障害が発生すると想定される地域を対象に環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
電波障害	【軌道施設（嵩上式の存在）の存在】 事業計画の内容及び事業計画地周辺の状況を勘案し、軌道施設（嵩上式）により電波障害が発生すると想定される地域を対象に環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
景 観	【軌道施設の存在】 事業計画地が眺望できる主要な眺望点を、本事業による環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
廃棄物等	【切土工等又は既存の工作物の除去】 工事計画の内容を勘案し、廃棄物等の発生が想定される事業計画地を対象に環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
温室効果ガス等 (二酸化炭素)	【路面電車の走行】 事業計画の内容を勘案し、温室効果ガス等の影響が想定される事業計画地を対象に環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。

